

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第114回） 議事概要

1. 日時：令和6年12月4日（水）13:00～16:25
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
赤松委員、浅井委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、大橋委員、小針委員、齋藤委員、高槻委員、竹下委員、田島委員、友實委員、内藤委員、中嶋部会長、林委員、二村委員、水戸部委員、宮島委員、山野委員、吉高委員
（磯崎委員、堀切委員は欠席）
4. 議題：食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討
（我が国の食料供給（生産資材の供給、輸入の安定化）、輸出の促進（海外からの収益の拡大））、国際戦略、分野横断的事項（団体の再編整備等、国民理解の醸成、DXの推進）

5. 主な発言内容：

（赤松委員）

- ・ 輸出について、消費者の視点からすると、日本の食料自給率が38%と低いのににもかかわらず、なぜ輸出に力を入れるのか疑問に思うのではないかと。日本の農業の産業としての発展やマーケットの拡大が重要であることは理解しているが、農作物の輸出を推進することで、国産農作物について、国民の消費量の減少や価格の高騰が起こらないようにしてほしい。
- ・ 「産学官連携」と「官民連携」という2種類の言葉が使われているが、「学」が持っている専門性を活かせるのであれば産学官連携で進めていただきたい。
- ・ 行動変容については自分の専門であり、本資料で重視していることは理解。一方、知識があるだけでは行動変容を促すことはできない。「家庭環境や生活環境の変化により健全な食生活を実践することは困難」との記載のとおり、個々人の行動は環境の影響を大きく受けている。言い換えると、環境が整えば意識や知識などがなくても実行することができる。環境を整備していくためには、食品関連事業者の協力が必要。食品関連事業者が国民の食生活を支えているという意識をもち、環境整備を行うことが必要。また、食品関連事業者におけるCSR（企業の社会的責任）について、企業活動と食育の整合性が取れていない場合がある。今後はCSV（共通価値の創造）という形で食育に取り組んでほしい。

（水戸部委員）

- ・ 北海道では現在、第3期の輸出拡大戦略を立てており、これに基づいて米や牛乳・乳製品などの品目を中心に輸出拡大に取り組み、現状の160億円から250億円への拡大を目指している。背景として、人口減少や高齢化により、国内の市場規模の縮小を想定しなければならない一方で、海外に目を向けると、新興国の人口増加や経済発展に伴う消費拡大、干ばつの影響で米が採れなくなったという話を聞く中で、海外には旺盛な需要があると考えます。生産面では、北海道の主力品種である米や牛乳は農家の生産意欲も強く、輸出というプラスの需要にも対応できるので、国内にプラスして、海外の需要も想定した上で、国内の生産対策を進めてはどうか。また、

輸出には、いざという時の国内供給の調整弁としての側面もあり、輸出分を含めた国内生産力の強化を図ることは、食料自給率の向上はもとより、食料安全保障の確保にもつながるため、積極的に進めるべきと考える。具体的には、海外市場におけるニーズの把握、信用できる相手先の確保、輸出先国・品目ごとの食品衛生や検疫などの規制緩和など、一都道府県や地域単位では対応が難しいことも多くあるため、取引のきっかけづくりとして、規制緩和に関する交渉などは国の出番と思う。個別の取組みの後押しと併せて、輸出に取り組む地域や産地が、国と一体となって進めるべきと考える。また、その際、海外の取引には、まとまったロットの確保や安定供給が重要ともよく聞く。そこはまさに、北海道は強みと考えており、高い生産力と農業団体等の集荷力を活かして、北海道モデルも提案しながら、国とタッグを組んで取り組みたい。また、生産部局と輸出部局が連携しながら、安定ロット確保のための生産対策とプロモーションなどの輸出対策の連携した取組も重要と考える。

- ・ 飼料について、近年、乳量や肉質を重視しており、輸入依存度の高い濃厚飼料の依存度が高くなっているが、不安定な国際情勢や円安等により、生産費の多くを占める飼料価格が上がり、全国的に酪農・畜産経営が厳しい状況に置かれている。外的要因に左右されない安定した経営環境づくりに向けて、できる限り飼料作物は国内で生産する必要があると考える。この点、広大な農地を持つ北海道では、60万haで2千万トンの粗飼料を生産し、ほぼ道内全ての粗飼料を自給しているが、更に北海道での生産量を増やし、都府県にも供給することで、海外から輸入している飼料の置き換えを図り、全国の酪農・畜産経営の安定と自給率の向上、食料安全保障の確保に貢献できると考えている。計画的な草地整備をはじめ、広い牧草地での収穫には、多くの労力を必要とするため、収穫作業を任せられる第三者の営農支援組織の育成、省力化に向けたスマート農業の導入、年2回、3回と収穫する体制作り、飼料作物を生産する畑作農家と酪農家のマッチングによる耕畜連携、道外に移出する際の物流体制の構築等の取組を進めることが重要と考えており、国において一連の取組を地域の実情に応じたパッケージとして引き続き後押しして、全国における飼料の国産化を促すことで、外的要因に左右されない安定した経営の確立を図ることが重要と考えている。
- ・ 動物用医薬品について、北海道では牛のサルモネラ症が発生しており、全国では豚熱などの拡大が懸念されている中、生産サイドで頑張っている中、伝染病が発生すると、産地が崩壊するおそれがある。ワクチン接種が有効であることから、ワクチンの備蓄を含めて、安定的な供給体制の構築をお願いしたい。

(大橋委員)

- ・ 基本計画の策定に向けた検討の視点として、分野横断的事項を取り上げたことは意義深いと思う。これから基本計画を詰めていく中で、農水省の各局に共通する視点をしっかり拾い、縦割りに閉じない政策立案と運営が肝要。分野横断的事項において、DXが最後にあるが、本来は最初に位置づける必要があるほど重要な視点と認識。DXは、eMAFFの記載が多いように見受けられる。これはこれでしっかり地に足のついた取組をすることが望まれるが、生産現場におけるDX化や、流通から消費までを繋ぎ、消費者の声が生産者に届けられるような形を作ることDX化で可能なはずであり、また、生産者が消費者に向けた生産を行う上でも不可欠なことと考える。

そして、民間レベルでのDX化を行政がどのように下支えして取組を進めるのかについても検討いただけると良い。

- ・ 燃料・エネルギーについては、みどりの食料システム戦略の観点からも重要であり、また、昨今、燃料価格のボラティリティが拡大する中で、経営対策上も重要と考える。エネルギーは、熱も含めて、輸送にコストがかかるものについては、地産地消で考えていくことが効率的であることを考えると、施設園芸や畜産、農業機械といった外形的な分野で分けるのではなく、地域で面的・分野横断的にエネルギー源の最適化を考えるという視点が重要。農政にとどまらない、地域政策と併せた取組が求められるということで、こうした点も入れ込めると良いと考える。
- ・ 輸出について、マーケットインの視点が重要。他方で、国内消費が減少傾向にある中では、輸出と国内向けで、生産政策や食品産業政策を分けるのではなく、総合的な視点で、人材確保や経営力の向上を考えていくことが重要な課題と思う。安定的な輸入の確保も重要であるが、そのためにも国内生産基盤を一定程度維持することも戦略的に重要であり、国際戦略と国内生産の取組について、農水省内の各局がしっかり連携することが望まれる。

(友實委員)

- ・ 水稻の田植え時に一発肥料を施肥しているが、この肥料について問題がある。これはプラスチックのカプセルに入っていて、徐々に土壤に溶け出すという性質。農作業は非常に楽であるが、このプラスチック殻が、農業用水を通じて、海洋に流出していることが大きな問題となっており、この対応を急ぐ必要がある。現在、プラコートの代替となる硫黄コートの一発肥料も開発されているが、普及が全然進んでいない。このような技術の開発、あるいは、全国への周知が必要と考える。硫黄コートの一発肥料は自分も4年間使っているが、従前のものと遜色ない効果が実感として得られている。また、下水汚泥や家畜糞尿を堆肥化等して供給する取組をさらに進める必要があると考える。しかし、農家や自治体がこれらに関する施設を建設するにはかなりのコストがかかるため、これを安価に製造・供給できるシステムも必要と思う。
- ・ 輸出について、国内の食料自給率が低迷する中、輸出までしなくてもという感覚は理解できる一方、岡山県で生産される白桃やシャインマスカットなどの高級な果物は、実るのは一時で、残りの10か月程度はメンテナンスだけで過ごすことになる。そのピーク時に海外市場へ輸出するのは大きな希望になると思う。この実現のためには、農家が輸出事業者に預けるというような販売ルートが必要だが、現状、国内に潤沢にあるとは言い難い状態。こうした販売ルート等をもつ会社をどのようにして育成するかも重要な問題と思う。
- ・ 施設園芸について、熱源供給が重要。コストのかからない熱源として有望視されているのは、ごみの焼却場の余熱であり、熱回収して農業に提供するという観点は地球温暖化防止の面で有効と考えるが、熱回収のシステム導入には大きなコストがかかり、農家や地方自治体が単独で取り組む場合には大きな負担となる。例えば、国庫補助や地方交付税算定の対象になるなど、国を挙げて推進するといったことが基本計画に謳われればありがたい。

(山野委員)

- ・ 農薬について、気候変動の影響により、新規のものも含む病害虫による被害が頻発化しており、病害虫防除の重要性は今後さらに増すと思われる。農薬の再評価制度が開始されてから約3年が経過し、多くの農薬が再評価対象とされてきたが、その加速化・効率化を図るとともに、新たな農薬の開発など、病害虫のリスクを抱える産地が安心して営農できる環境の整備をお願いしたい。
- ・ 国内飼料の生産拡大は、飼料の安定供給を通じた食料安定供給の確保と畜産・酪農経営の安定に加えて、省力的生産を通じた農地維持の観点でも重要。引き続き、飼料自給率の目標を定めるとともに、その着実な達成に向け、広域流通や地域の需要を踏まえた飼料生産の推進を図ることが重要。そのためには、地域特性や需要を踏まえた飼料生産を推進することが重要であり、選択肢を狭めるのではなく、地域の意向を踏まえた取組を後押しするようお願いしたい。
- ・ 輸出の促進は、人口減少社会にある我が国において、生産基盤の維持・強化及び農業所得向上のため重要。本年6月に訪米し、日本の農畜産物をPRしてきたが、輸出を伸ばしていくためには、我が国のおいしい農畜産物を、外国の方々に食べ方を含めて味わってもらい、日本の応援団になってもらう必要があると考えている。その上で、輸出産地の形成や食品産業の海外展開など、インバウンドの食関連消費が好循環を生み出していけるように施策の検討をお願いしたい。
- ・ 国民理解の醸成について、改正基本法においては消費者の役割が大幅に加筆されており、適正な価格形成や環境に配慮した農畜産物の消費拡大を進める上で重要。一方で、農業者の急減が進む中、国民と農業の現場が更に遠くなることが想定され、基本法改正を契機に、改めて注力が必要と考えている。JAグループにおいても、国産国産の取組に加え、食農教育の推進についても「全世代型食農教育の推進」として拡充し、一層力を入れていくこととしている。政府においても、適正な価格形成に向けた国民理解の醸成に加え、国産農畜産物を選択する行動変容に向けて、様々な関係者が主体的に取り組めるよう、施策の抜本的な拡充をお願いしたい。
- ・ DXについて、地方公共団体、各種団体とともに職員の減少が進む中で、現場の事務負担軽減は重要な論点。農業者の高齢化が進む中で、JAにおいても、経済事業の職員が、補助事業申請の事務負担により、現場での営農指導等の本来業務に支障をきたしている。現場負担の軽減に向けて、オンラインシステム上における一括での申請受付も含め、利用しやすいデジタル技術の開発及び普及支援をお願いしたい。

(内藤委員)

- ・ 輸出は日本の農業の競争力を上げるために非常に重要であることは言うまでもないが、いつの時代のどの産業も、競争力をもって成長するためには、需要と供給のバランスが重要で、需要が落ちている産業に成長がないというのは分かっていること。海外の需要を捉えることができれば、産業として伸びていき、結果として、日本人の食料安全保障の達成につながる。我々も日々サポートを受けているので、輸出5兆円目標の達成に向けて、PDCAを回しながら、一緒に全力で頑張っていきたいと思っている。
- ・ 輸出関連で三点。一点目は、需要の伸びは既に起こり始めており、各産地の輸出促進の成果として、単価も上がり始めているということ。これは大変良いことで、普通であれば、次は勝手に供給量が増えていくものだが、産地が疲弊しているため、

供給が増えず頭打ちになるという状況。これを解決するため、生産基盤の強化が重要。

二点目は、選果場が輸出促進に果たす役割はそれなりに大きいということ。選果場は、小さいものから輸出用のものまで様々だが、基本的に輸出は世界と戦うということなので、小規模で手作業が多い選果場では、生産後の工程で競争優位性を落としてしまう。大規模で輸出比率が高く、輸出用のパレットを使用するなど輸出中心のオペレーションを含めた選果場について、基本計画に明示する必要があると考えている。

三点目は、農産物は日々変化しているということ。輸出産地を出た直後のりんごの姿、海外で店頭に並び始めた際のリんごの姿、一週間後のりんごの姿は異なる。最後のお客さんの口が届くところの品質を上げることに关しては、エクストラプッシュできることがあると思う。例えば、りんごで様々な冷蔵技術をサポートする予算があるが、開発ではなく、ある程度確立されたスマートフレッシュのような技術を導入すれば、間違いなく品質の競争力は底上げされて輸出が伸びると考えている。例えば、スマートフレッシュで考えると、1kgで10円かかるが、日本からりんごは3万トン輸出されているので、全てにかけるとすると3億円追加でかかる。一方で、りんご3万トンの輸出額は約100億円であり、お客さんの口に入るときの美味しさが上がって、100億円に対して3%の投資で消費が上げれば売上ベースでペイできるので、コスパも良い。また、例えば、みどり系のりんごに発生するビターピットは輸出用に土壌改良すれば無くなるなど、コスパの良い防除技術等に対する支援を積極的に行うことが重要と考える。

- ・ 知的財産について、輸出する中で海外の生産者やマーケットと多く接しているが、日本の品種の競争力は、日本人が思っている以上に、かなりウォッチしてくれている。つまり、日本人が思っている以上に優位性があるものが、ビジネスにつながられていないという課題があるので、知財戦略という形で稼ぎ、それが農研機構の収入になり、再投資することで、品種の優位性を永続的に維持するという素晴らしい仕組みと考えている。これは、国内生産者目線でもメリットがある。農業をやりたい若者は一定数おり、国内で衰退している産業でも、輸出を行ったり、生産基盤を海外に求めたりできる産業には人が集まると思っているの、長い目で見ると、優秀な人材が農業に入ってくることになる。また、海外生産は輸出とバッティングしないと考えている。例えば、タイでは、中国産のシャインマスカット等で高い残留農薬の数値が出て、シャインマスカットへの風評被害が広まった。これにより、日本産のシャインマスカットと区別できないお客さんが不安になるなど、知財を管理できていないと様々な面で輸出の障壁になることがある。これを日本が主体的にコントロールし、知財で稼ぎながら外に出ていければ、レクサスとカローラのような形で、上物は輸出、中間は日本がコントロールする海外生産とするなどの取組ができる。
- ・ 戦略と実行がセットでなければ意味がないと考えている。実行なき戦略は、絵に描いた餅であり、逆に戦略なき実行もダメと思うが、このルールと運用のギャップがあると思う。例えば、地域計画を誰が議論しているのかというと、地域に任されて、担い手が呼ばれていないといったことが散見される。また、国として企業の農業参入を進めたい中で、運用は県の基金協会や産地協議会等が担うが、県として企業の農業参入を恣意的に外すような申請要件を設定することもあれば、個々の企業

が農業参入することが分からなくて運用できないなどの問題がある。そのため、実行がうまくいっていない事態が見られた際に、しっかりと手を打ち、PDCAを回すということが、これからの骨子等の議論の中で担保されていくと、実行が伴った素晴らしい戦略になると考えている。

（竹下委員）

- ・ 国内人口が減少する中で、食べる人が減り、食関連産業は国内だけを見ると右肩下がりの産業になることが目に見えている。生産に関わる人の士気も落ちるし、この先も未来があるのかという話にも直結する。一方、海外に目を向ければ、まだ伸ばせる余地があるというのは、我々関係者にとっては希望であり、未来を担う若者の就業先として選択してもらうため、この業界には未来があると示す意味でも、輸出促進は重要な施策と考える。未来ある産業であることを示すことで、生産は活発になると考えているし、国内の安定生産も見込めると思うので、全面的に押し進めてほしい。しかし、言語の異なる海外に出すためには、非常に高い壁があることも事実で、国によって異なる基準や規制、表示、使用できる添加物が異なるなど、様々な問題がハードルとなって、輸出したくてもできないということもある。このような規制に関しては、一企業だけではできないことが多いので、国を挙げた取組に期待したい。また、輸出して売れるのは良いが、その後真似されることが多々問題になっている。知的財産の守りが非常に弱いと指摘されているが、売れるかどうか分からないものに対して、最初からその知的財産を守るために投資することは勇気がいるため、そこまで手出しができない実態もある。真似されてからでは遅く、手痛い目に遭っている国内の様々な商品があるので、売れるかどうか分からないかもしれないが、一企業一個人に委ねるのではなく、国際戦略としてブランドを守る枠組みについて、国を挙げてバックアップする仕組みを検討いただきたい。
- ・ 食育について、地元の食品、日本の農業に触れてほしいという想いで、子どもと地域の行事に参加し、田植えや芋掘り、稲刈り等を行っているが、参加者には偏りがあると思う。農林漁業体験等について、公立小学校では約4割で実施されているという説明もあったが、本当にそんなに多くの人が経験しているのだろうかと思う。一度くらいは経験したのかもしれないが、子どもにとって一度で足りるのかというと、そうではないと思うし、特に幼少期に日本の食品製造業がどのように行われているのか、これだけ手がかかって想いが込められて作られたものが、スーパーに並べられているのか、ということを実感する機会がないと、将来関わろうとする気持ちの醸成も遅れ、価格転嫁に対する理解も進まないのではないかと。子どもを地域の行事や農業体験に参加させる際には、市報や県報を毎月チェックするが、これは見ている人も少ない上、興味がなければ見つけられないと思う。そもそも興味ある人しか参加できない状態になっているので、ぜひ義務教育の中に、地元の食を体験できるような食品を作ったり、味わったり、農業に参加する機会を、授業の一環として取り入れてほしい。

（二村委員）

- ・ 農薬や動物医薬品の使用を減らすことについて、自然が相手なので、計画どおりにいかないとは思いますが、やはり計画と見通しを立てることが必要。成り行き任せでは簡単には減らない。しっかりと計画と進捗の点検をしてほしい。一方、使用

量を減らすということは、必然的に流通量や生産量も減ることになる。その中でも、必要なものはきちんと確保される必要があり、製品としても良いものである必要。量を減らしていく中でも、どのように質を担保するのかの計画的な施策が必要。

- ・ マイクロプラスチックについて、国際的な問題になる可能性が高いので、早期に対策を検討してほしい。
- ・ 飼料について、食料自給力や食料自給率の向上のためには国産化が重要。中長期的な施策を行うことで構造的な転換につながるので、短期間で変更せずしっかり取り組んでほしい。
- ・ 輸入について、今後、サプライチェーン上のリスク管理が重要。既に気候変動等による産地や生産への影響は出ているが、これから更に大きくなると思う。そのため、リスク情報の素早い収集と共有が課題となる。また、サプライチェーン上の人権侵害にも国際的に関心が高まっている。個別の企業での対応には限界があり、効率的ではないことから、調達上の課題を共有する業界団体との連携やそこへの投資も有効と考える。サステナビリティ全般の課題を含めて、認証団体との連携も重要。
- ・ 食育について、子どもに対しては、給食が最も広く行き渡る食育の機会なので、給食の拡大や質を上げることを大きな課題として、他省庁と一緒に取り組んでほしい。大人に対するアプローチは悩ましいが、知識と行動は簡単に結びつかない。情報発信の取組について、発信するだけでなく、それがどのように受け止められているのかの評価も必要。企業における健康経営との連携も、可能性のある取組の一つではないか。
- ・ 高齢者の食の貧困は大きな問題。体が弱る中で健康的な食を確保することは大きな課題だが、これは食育ではなく食環境の整備と思うので、切り分けが必要。また、「食育」と言っている限り、大人には届かないかもしれないので、適切な言葉の検討も必要な時期かもしれない。
- ・ 農山村の体験は、ないよりはあった方が良いが、相当頑張らないと取組はどんどん少なくなり、体験できる人数も限られる。身近なところでどのように体験できるかを考えていく必要があると思う。
- ・ 企業の持っている情報は重要だが、得意分野に偏りがちであるので、教育団体やNPO団体などの取組も視野に入れてほしい。
- ・ 和食に関する取組について、焦点が定まらないといつも思っている。日本の食は時代や社会とともに変化している中で、何を守り、推進しているのかが曖昧になっている。そのため、和食の定義や取組の狙いをシャープに教えてほしい。

(齋藤委員)

- ・ 現在、米を約600トン輸出している一方で、単品輸出なので難しいと感じている。海外では、食品産業の海外展開が進んでおり、国内の大手外食が次々に出店している。そういったところにスムーズに日本食材を提供できるようにすることが、輸出拡大につながると考える。日本産食材を使用したからおいしいというのはそもそもおかしく、海外の料理にはそれに合う海外の米があると思う。現在、日本の農林水産物・食品の輸出は1兆4千億円程度だが、輸出5兆円目標達成のためには、和食のような日本でアレンジした料理の方法も含めて輸出して、ここに農産物をうまく流通できるような対策を、生産する立場としてもお願いしたい。

- ・ 畜産において、アニマルウェルフェアの取組として、畜舎を広くして少ない頭数で管理するということが進んでいる。畜肉を提供するためには、と畜というゲートウェイを通らざるを得ず、海外ではロボットと畜機械の導入が進んでいるが、日本ではどこにもないと思う。そのため、これに対処できるような処理指針などを検討する段階に入っていると考えている。
- ・ DX化は、全業界の中で、農業界が一番遅れていると思う。農業分野では様々なソフトや機械が使われているが、単品なので、相互的に使えるシステムチックな作りにはなっておらず、利用継続には苦慮している。また、農林水産に関連する自治体の申請やGIS（地理情報システム）についても、ネットでアクセスしようとしても、まるでクイズをしているかのように落とし穴ばかりでたどり着かず、使いづらい。飛行機のチケット予約やキャンセルもスマホでスムーズにできるような時代であるのにも関わらず、情報にたどりつくまでに非常に苦慮しているため、改善をお願いしたい。
- ・ 前々回の企画部会において、規模拡大が進まなければ、2030年には35%の農地が空くという試算もあったが、このうち20%が利用できたとしても、残りの15%は間違いなく耕作放棄地になる。地方のより良い居住環境を作り、きれいに栽培されている農地として保全するためにも、何らかの予算措置をもって、飼料生産できるようにお願いしたい。

（浅井委員）

- ・ 一昨日の国会で石破総理が「食料安全保障の確保に向けて、食料システムを一体的に捉えて持続可能なものとして構築していく。農林水産業の基盤の強化が重要。さらに新たな基本計画において、具体的な施策を講じていく」と発言していたとおり、計画を絵に描いた餅で終わらせないように、実行力のある形で進めることが重要と考える。
- ・ 農地DXについて、すべての農地の利用情報等を可視化して、農地の流動性を高めていく施策をお願いしたい。国の農地面積が427万haと限られているので、農地が効率よく適切に利用され、維持管理されていくために、農地DXをさらに推進してほしい。現在、「eMAFF農地ナビ」にて農地の所有者情報等は公開されているが、農地の流動性を高める上では十分に活用されていない。地域計画に基づく利用意向情報や衛星データ等を活用した農地情報、土壌情報などのメタ情報についても網羅的なデータベースを整備し、農地の利用価値を評価するとともに、新たに農地を求める農業者や新規就農者が優良な農地を探すことができ、マッチングに繋がるようなプラットフォームが必要ではないか。現在各地域において策定されている地域計画については原則公開していただきたいが、公開される予定なのか。また、これらの取組について、「eMAFF農地ナビ」に機能を追加することが難しい場合は、民間事業者に委ねるなど方針を明確にして、補助事業等により取組を支援いただきたい。
- ・ 地域外からの農業者にも将来の目標地図に加わる機会を与える施策をお願いしたい。現状の地域計画策定の協議には地域内の関係者しか参加していない状況がほとんどであるため、地域外から新たなプレイヤーが生まれる可能性が低く、結果として農地および農業者の流動性が低くなり、新たなイノベーションが生まれにくい構造となっている。新たな農地を探している農業者や新規就農者等が、関心を持った各地域の地域計画の協議の場に参加できるようにする仕組みが必要。

- ・ 今後本格的な人口減少と高齢化が予測される中、基本法が掲げる「食料安全保障の確保」を実現していくため、生産基盤および生産力の強化が必須である。生産基盤の強化においては、農地集約および大区画化が最重要であるが、地域内での合意形成において現状の全員同意を必要とする運用ルールでは集約を進めることは不可能に近い。現在、各地域で策定されている地域計画の策定プロセスにおける地域内での合意形成を円滑に進めるため、農地集約の対象となる農地利用者において3分の2の賛成が得られる場合は、農地集約を速やかに進められるルールを整備するとともに、その際、農地バンクが主体的に権利者間の農地交換等の調整を図りながら、利用権の転貸を進められるようにすべきと考える。
- ・ 農地利用権の流動性を促すための農地関連税制について、農地バンクに利用権を預ける場合の相続税減免の時限措置や、勧告遊休農地の固定資産税課税強化の運用厳格化と罰則強化を講じるべきと考えるが、その可能性について意見を伺いたい。
- ・ ジェンダーや年齢を問わず、優秀な人財がいつでも農業ビジネスに挑戦できる環境整備が重要である。分散作圃となっている農地の集約と大区画化などの構造改革を進め、また農地DXにより、いつでも、誰でも、優良な農地情報にアクセスできるプラットフォームが構築されれば、農業に挑戦したい情熱を持った優秀な人財が自然に集まってくる。環境の整備と同時に、機会の整備が必要であることから、三重県の農地バンクが取り組む「農業ビジネスプランコンテスト」が他地域においても定期的に開催されるように施策として取り組んでいただきたい。また、これらの取組を進めて、新たな事業機会を増やすため、早期の事業承継を促すような施策も必要ではないか。

（田島委員）

- ・ 国民の理解醸成について、特に都市部では、食料を誰が・どこで・どのようにして生産しているのかわからない国民の方が多いのではないかと思います。食育についても、生産現場に行って体験することが必要。また、理解醸成において、食育の推進、食文化の保護・継承、農山漁村の魅力発信等については、重要な取組なのでしっかりと進めていただきたい。

（吉高委員）

- ・ 生産資材の供給、食料の輸出入、国際戦略について、いずれも脱炭素化に密接にかかわっており、別々に検討するものではないと考えている。国連の生物多様性条約に関するCOP16と気候変動に関するCOP29に参加したが、どちらも食料や人権に対する議論を大きく取り上げていた。どのセクションにおいても、これらに相関関係があることを前提として言及していただきたい。
- ・ 化学肥料の低減は、野心的に加速度的に進める必要があるが、脱炭素化に向けて国内の産業構造全体が変わらなくてはならないので、肥料を国内で生産するための調達経路の変化を注視しなければならない。
- ・ 肥料原料の輸入について、例えばLNG（液化天然ガス）では、資源輸出入国である友好国に対して普段は輸入してもらい、緊急時に分けてもらうというスワップ取引をしている。こういう手段も考慮すると、化学肥料の備蓄は3か月が妥当なのかという点を確認したい。強い絆を持ちたい国との友好関係において、その他の生産資

材のスワップを組み合わせることで、備蓄水準を緩和できることもあると思うので、他国との相関関係も整理してもらいたい。

- ・ 国際会議の場において、日本はルールメイキングの力が弱いとよく言われるが、これは長期的視点を持った海外の人的なネットワークが弱いためだと考えている。人的なネットワークがころころ変わるとルールメイキングできないので、この点を強化していただきたい。いずれにしても、みどりの食料システム戦略をしっかりと計画に盛り込むことが重要。
- ・ J-クレジットの推進について、クレジットという環境価値を生むには、自前で事業の資金調達をしなければならないので、経験上、クレジットだけではインセンティブになりづらい。国際的にクレジットに対するいろいろな見方が変わってきているため、公的資金と民間資金を組み合わせた官民でのブレンデッド・ファイナンスを期待している。脱炭素のみを目的として行動変容を起こすことは難しいため、コスト削減、生産性向上を目的として、現状維持のための機器等の導入も重要だが、面的、長期的な生産構造のトランジションを念頭に置いて検討していただきたい。
- ・ 輸出促進のためのJETROとの連携について、経済産業省で繊維産業のビジョンづくりをした際には同様の政策が検討されたが、現地での物流の課題が大きかった。現地の支援体制は重要である一方、それに対する予算や人的な余裕がない等の課題もあったので、輸出支援プラットフォームが現在どのような状況になっているのか確認したい。
- ・ 地域のまちづくりにおいては、「食」がメインコンテンツになっており、東京都ではヴィーガンなどのレストランのガイドを出すなどに取り組んでいるが、他の自治体ではほとんど見られない。地域計画の策定において、こういった観点からも自治体との連携は重要と考える。
- ・ 大学でグリーンビジネスについて講義していると、最近ではSDGsが義務教育に入っていることもあり、大抵の学生が身近な食品ロスと食品生産に関心を持っている一方で、どこから食品が生まれるのかを知らないケースも多い。また、行動変容の観点において、例えば国際園芸博覧会でも若い人を巻き込む際に農業高校から声をかけているが、食育等で若い人を巻き込むとなると、農業・生産側の視点からの声かけになる政策が必要。他方、地域のまちづくりをしていると関係人口を増やすために、ワーケーションプログラムや留学制度等を行っており、生産側からの発信だけではなく、企業の研修や教育部分に農業体験を入れていくというアプローチも必要ではないか。
- ・ 赤松委員から発言のあった、CSV（共通価値の創造）という形で食育に取り組むことに賛同する。食のサプライチェーンの頂上にいる小売業においては、ESG（環境・社会・ガバナンス）やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の対応もあって、サステナビリティ強化のために食に関しての情報発信をしているが、個別では限界がある。これらの取組を食育という言葉で片付けるべきではないように思う。食育の推進や農山漁村の魅力発信といった政策において、何を実行するのかを具体的に記載していただきたい。
- ・ 各自治体のDX推進課との連携状況はどうなっているのか。

(井上委員)

- ・ 生産資材の供給について、みどりの食料システム戦略の数値目標と紐づけた施策が多く見られるが、生産資材を内需で賄うという視点からの施策を中心に検討がなされており、農業界全体での課題とみどりの食料システム戦略を重ねた取組だと理解。みどりの食料システム戦略を、多くの生産者に向けてもメリットのある取組として、周知するチャンスだと感じた。慣行農法と有機農法は分けて議論されがちだが、国内資源の利用拡大を行うことにより、双方の共通した課題解決と対話の機会づくりに期待が持てると感じている。燃料・エネルギーにおける再生可能エネルギーの活用についても同じことが言えると感じる。堆肥・下水汚泥の活用によるリンベース肥料の内需拡大については特に重要であり、微生物、マイクロバイオームの研究・活用と、各省庁の連携で、横串を刺した横断的な取組がポイントとなる。
- ・ 国民理解の醸成について、消費者施策の3点についてはぜひ展開と推進をお願いする。食育の推進について、資料4のように農林漁業体験一つの効果で大きく成果が表れるのであれば費用対効果が非常に高い取組だと感じる。食育を拡充させるためには、文科省の「食に関する指導の手引き」と農水省の「食育の推進」の連動が必要。また、現場においては農家や農業経営者が多くの知識や経験を持つことから学校教育の中で疎かになりやすい部分をフォローできるため、食育の一部を担っても良いのではないかと感じる。先生方のリソース不足の解消と、農家の販路拡大を兼ね備えた取組となり得るとも感じる。農家の販路拡大については、食育と給食を掛け合わせる事が有効。実施に向けて、栄養教員、地域流通業者、農家の3者での対話が重要で、地域流通業者との合意形成を慎重に行うべき。
- ・ 北杜市内の学校給食の地産地消率について、目標数値49.5%に対し、令和5年実績で44.7%であったが、達成率の高さの要因として、市内に子育て世代の新規就農者が多くおり、そのほとんどが有機栽培、又は無農薬・無化学肥料栽培で営農を行っていること。他にも、市内保育園13施設において、園内に菜園を設け、地域の新規就農者が園児に向けて月1回程度の授業を受け持つ「教育ファーム」という取組も行っている。教育現場においても食育と給食による掛け算での販路拡大の効果が期待できる。農業や農村は食育、経済、環境、文化など包括的な学びの場としてより多くの貢献ができ、次世代に対して、農での学びという形で投資を行うことが、国民理解の醸成に繋がる。

(高槻委員)

- ・ 輸出の促進、海外からの収益の拡大は非常に重要と考えている。また、需要に応じた生産が非常に重要と考えており、基本法検証の議論の中でも、国内の需要と国外の需要では性質が異なるものであるという話をした。食については、極めて地域性が強く、国境や文化を超えて海外の需要にどう応えるかというのがポイントとなる。一次産品を単品で輸出することにも意味はあるが、それ以上に、加工した食品をいかに供給するかという点で、日本で加工したものを輸出するのか、日本から原料を供給し海外の消費地に近いところで生産し最終商品に仕上げて売するのか、というふうな日本発のフードバリューチェーンを作り、拡大していくという話に意味がある。フードバリューチェーン全体の強化が進まなければ輸出の促進にはつながらない、拡大のためには少し視野を広げる必要がある。

- ・ 日本の一次産品で高品質、海外でも評価の高いものを単品で輸出する場合、輸出コストが乗ってくることから、海外では販売価格が上がってしまい所得の高い人しか買えなくなってしまう。どの国を見ても所得の高い人は人口の1～2割程度であり、6割程を占める中間層の方々はほとんど買わないことになる。こういった海外の事情に合わせてローカライズをする必要がある。その場合でも、フードバリューチェーンが日本から構築され、キーとなる原料として日本のものが使われていれば、直接的なメリットが生まれる。また、間接的なメリットとして、日本の食文化が海外で理解され、インバウンドでの消費にもつながる。
- ・ フードバリューチェーンについて、日本の武器として、日本式のコンビニエンスストアのモデルがある。これはアジアにおいてどんどん普及しており、海外においてさらに広げていくことが食の輸出促進に直結していく。
- ・ 海外からの収益として、利子配当等と資料に記載されているが、利子は日本の親会社から融資しなければ発生せず、配当は配当可能な利益が得られてようやく配当できるもの。ライセンスのロイヤリティはこれらとは別に、ビジネスが拡大するプロセスで広がっていくものであることから、「等」に含まれる内容がとても重要と考えている。
- ・ 食の輸出という観点では、日本の水産物は競争力があるものだと考えている。水産物の輸出を更に拡大していくには、国際的に通用する認証を多数取得し、それぞれの国の需要に合わせる必要がある。国際的に通用する認証の背景には、持続可能性や環境への配慮等が必ずあることから、水産資源の管理が極めて重要であり、一体的に強化することで、水産分野でも食の輸出が伸びてくるのではないかと考えている。

(林委員)

- ・ これまでの議論の中で示されてきた課題や検討の視点について、大枠について異論はないが、政策を具体化・加速化するための策がまだ示されていないことが気になっており、その一つが、地域計画の枠組による農地集約・基盤整備の加速化である。先日、農業委員会において農地集約・基盤整備を実現した事例を視察したが、現行の地域計画策定には、超人的な熱意を持ったボランティアの存在が必要となっている。こういった属人的なものとならないよう、システムとして、誰でも全国の地域で農地集約や基盤整備を行えるような地域計画を策定できる環境整備を農水省が進める必要があるのではないかと考えている。現地視察で見えてきた課題を改善するための具体策を設け、5年間でKPIを設定し、そのPDCAを毎年回していけないかと考えている。
- ・ 課題解決の具体策の一点目は、所有者不明農地の探索が挙げられる。農業委員会が、eMAFF地図、eMAFF農地ナビや現地確認アプリを活用して、農地法に基づく利用意向調査を実施し、所有者や相続人の探索には法務局や総務省、農水省で協力し、オンライン検索を可能とするといった仕組みを速やかに構築する必要がある。
- ・ 二点目は、農業委員が利用意向を確認できない農地について、農地法に基づき速やかに知事裁定による農地バンクへの貸与を可能とすることを検討いただきたい。
- ・ 三点目は、農地が虫食い状態となることへの対策として、農家がリタイアする前に一旦農地バンクに貸し付けた上で、あと数年は使えますという方については、農地バンクから転貸する手続き、または換地の手続きを、現在よりも簡素化していただきたい。

- ・ 四点目は、来年３月時点での地域計画を点検・総括したうえで、担い手農業者へ農地の集積・集約化を加速する観点から、必要な対策を速やかに整理し、企画部会の意見を聞いていただきたい。
- ・ 五点目は、農地バンクが管理する農地について、大区画化等の基盤整備を行う場合は、全額国費で行い、農地所有者の負担を求めないこととするとともに、この場合には、土地改良事業等の実施について、所有者の同意を不要とするということを、セットで行っていただきたい。
- ・ 六点目は、農地バンクにおいて、集約し大規模化した農地を新規農業者とマッチングするシステムを全国的に整備していただきたい。
- ・ 日本の農林水産物・食品のグローバル展開による稼ぐ力の強化として、今回の資料に記載されている事項について、どれも重要な政策であることから、具体化を加速していただきたい。
- ・ 育成者権の出願・審査手続きの円滑・迅速化、育成者のメリット・権利の強化については、現実の育成者権の行使の場を考えると、その実効性をより確実にする必要がある。そのためには品種登録におけるDNAマーカの保存制度を作り、これを育成者権侵害の裁判における証拠として利用できるように、制度整備を行っていただきたい。
- ・ 国内外で一貫した戦略的サプライチェーンの構築の加速化として、基本計画の目標年の５年以内に、体制を確立するKPIを設けて進めていただきたいことが特に二つある。一点目として、輸出重点品目について、仕向地の輸入規制に対応した生産・流通の実現をしていただきたい。二点目として、生産から輸出までのサプライチェーンにおけるスマート技術を活用した品質管理や物流効率化にかかる規格化・標準化を進めていただきたい。その際、現状の半分に簡素化することを目標にするなど簡明な目標を立てて現場で進めていただきたい。

(大津委員)

- ・ 基本計画を絵に描いた餅としないための具体的な提案の一つとして、小中学校の給食の和食化を提案する。郷土料理を含めた食文化を推進することで、食文化の伝承、健康面の向上、米をはじめとする国産農産物の消費拡大にも繋がると考えられる。南房総市をはじめ、このような取組をする小学校や、料理人たちによる和食給食応援団という団体等もあることから、日本の農業政策の一環として、これまで以上に積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ 二つ目は、農林漁業体験について、資料には体験機会を増やすと記載されているが、現場は非常に大変な状況にある。体験当日だけでなく、事前の打合せや準備など相当の時間と労力が取られてしまう。体験の重要性は理解しているものの、今のままでは負担が非常に大きく、毎回悩みながら引き受けている状態。これに対する提案がある。文科省の統計によると全国の小中学生は約900万人。農水省の統計によると、農業従事者は2020年の時点で116万人。そのうち65歳以上の農業従事者の方は少なく見て５割くらいだとしても、58万人はいる計算になる。仮に65歳以上の4分の1の方が受け入れをすれば、1人あたりは60名程度となり、20名ずつの体験を年３回実施することにより、全小中学生の生徒に体験の機会が生まれることになる。単純ではないことは理解しているが、体験を受け入れれば副収入のあてになる

くらいの受入手当を出すか、もしくは年金受給者の方に受け入れていただくというのが現実的ではないか。

- ・ 高等教育について、これまで、女性農業者を中心とした全国組織の活動として出前授業や学生の受入活動に力を入れてきた。この取組を続けていく中で、農学部のない大学において、農業環境論という新しい講座が開設されるに至り、この流れは非常に意義深いものだと考えている。農業の意義や現状を知ることは重要であることから、すべての大学で、農業と環境に関する講座を必修科目にするよう、文部科学省との調整を図っていただきたい。
- ・ 高等学校については、奇策ではあるが、農業高校の野球部に名監督を配属することを提案する。農業高校が野球に力を入れれば、農業がどうしてもやりたいという理由ではない子ども達も農業高校を目指すようになり、結果的に農業への参入ハードルを下げるのではないかと思う。生徒数が全体的に減る中で、これぐらい思い切ったことをやらないと、農業高校を目指す子どもたちが減っていつてしまうのではと危惧している。
- ・ DX化を進めるに当たっては、セキュリティ対策が重要になると考えている。
- ・ 団体間の相互連携等について、農村では、限られた人物がいくつもの団体や組織に関わっており、どれも同じようなメンバーになっているのが現状。これらもぜひ進めていただきたい。

(稲垣委員)

- ・ 農業委員会の農地利用の最適化活動について来年度以降は地域計画への継続的な関与によりそのバージョンアップに取り組み地域計画の実現に寄与することだと思っている。そのためには、現にある所有者不明農地を解消することと不在村地主へのアクセスにより所有者不明農地の発生防止の取り組みが急務であり優先順位をあげなければならないと認識している。更に市町村域を超えた経営体が今後ますます増加することから農業委員会間の連携とそのために都道府県農業会議と全国農業会議所が農地バンクと一体的に、意味ある働きをする必要があると認識している。しかし、検討の視点に「限られた組織リソースの下」「効率的な執行体制の推進」とあるが、農業委員会に対しては毎年のように業務が重科されているが、委員会事務局職員は図にあるように平均4.8人。最頻値は4.0人、そして何より4割の農業委員会には専任職員がいない。兼務職員も農林以外の仕事、土木、建設、観光等々一人霞が関状態。平成10年までは農業委員会には農地主事という役職の職員が存置され専門性が高い知見を活かして農業委員会業務を遂行していた。2030年まであとほぼ5年後に農業従事者が半減し、そのような情勢下で地域計画の実現等に取り組むということであれば、構造転換集中5カ年だけでも良いから時限的に職員体制の質量に亘る強化を図らないと「限られたリソース」の下で「効率的な執行体制」の構築に対して限界感が横溢している。リソースという人材を増やすという課題認識と視点で検討をいただきたい。
- ・ 団体間の相互連携について、課題の一つとして追加すべきと考えているのが、地域計画を実現していくという観点に立って、地域計画の見直しや実現に向けた取組において、行政機関・関係機関・団体の連携・協働により、農業の持続性の向上を図るという課題認識が必要ではないかということ。検討の視点としては、関係機関、団体の会員、組合員やその関係者等の氏名、耕作している農地の状況、経営につい

ての今後の意向等を目標地図に反映することを通じて、地域計画のバージョンアップを図ることを検討するといった記述が考えられる。

- ・ 国民理解の醸成について、これは改正基本法第14条の消費者の役割のことと理解しており、食料安全保障の観点から、消費者が食料の持続的な供給に寄与すること、そのためには食料システムのプレイヤーとして行動を起こしてもらう必要があると考えている。取組としては食文化や魅力の発信があるが、それ以上に、消費者に生産や備蓄に関与してもらえようような行動変容が必要なのではないかと。昨年4月から、農地の取得要件のうち下限面積が撤廃されており、農地のアクセスについて変容が起きている。農業者との生産や販売との関係を十分に整理した上で、消費者が農地を取得して、幾ばくかでもその食料を自給するような行動を整理することは、農地の適正利用や食料安全保障の観点からも丁寧な検討をしていく必要があると認識している。
- ・ 現在の基本計画には、再生可能エネルギーのフル活用や、地域経済循環の構築などにより、地域循環共生圏を構築していくということについて、深掘りして記載されており、こういった取組にも手当が必要なのではないか。

(小針委員)

- ・ 安定的な農業生産のために資材の確保は重要で、改正基本法の第21条、第25条、第42条において、新たに明記されたことの意義は大きい。輸入原料の国際価格や価格水準、為替水準も含めた調達条件がこれまでと大きく変わる中で、その変更を前提とした新しい仕組みの構築が求められる。
- ・ 肥料については、経済安全保障推進法の下で、特に地政学リスクが懸念される、りん安と塩化カリウムについては備蓄が進められているが、作物の成長に最も関係が深い窒素分についても近年、カプロラクタム等の繊維産業からの副産物として供給される国産原料の減少の懸念等があり、安定供給にかかるリスクに関しては、多角的な目配せが必要。国内で調達可能な未利用資源の利用拡大は、みどりの食料システム戦略やバイオマス活用の推進の観点とも連動する重要な論点。
- ・ 堆肥やメタン発酵消化液、下水汚泥肥料の利用拡大に向けた農業者への理解増進やリスクコミュニケーションの強化などの時間軸が短いものと、新たな資源の発掘、技術の開発・実用化といった将来のポテンシャルの拡大などの時間軸が長いものを分けて進めていくことが必要と考える。
- ・ 肥料プラントの多くは老朽化が進んでおり、その更新も大きな課題となるが、担い手への農地集積が進む中で、農業者の肥料の利用方法や調達方法も変化している。また、輸入原料のみならず、未利用資源の活用も踏まえたプラント立地といった新たな視点も踏まえて、肥料サプライチェーン全体としての製造設備の再配置や更新についても検討を進めていくべき。
- ・ 飼料について、調達構造の変化を前提とした新たな経営・地域モデルの検討が求められる。食料安全保障、環境との調和のいずれの視点からも、耕畜連携が重要であり、耕畜連携を軸とした新たな資源循環の形成は、これからの農業モデルの一つと考えている。畜産部会においても、耕畜連携の更なる推進を含めた国産飼料基盤に立脚した生産をポイントに据えている。
- ・ 一方で、その普及には、多岐に渡る課題があり、これらが相互に関連しており、その実現には、畜産局だけでなく、部局横断的に連携して施策を進めていく必要が

ある。飼料も含めた地域計画の推進は一例であり、飼料作物栽培に適した農地整備や飼料作物への助成のあり方は水田農業政策とも直結するものであるため、一体となって検討を進めていただきたい。

- ・ また、改正基本法の下での構造展望や経営モデルの扱いはこれからの検討事項と理解しているが、経営モデルを示すのであれば、飼料生産を組み込んだ耕種経営や国産飼料を活用した畜産経営のモデルも検討すべき。
- ・ 改正基本法には、第9条に地方公共団体の責務規定、第13条に農業者等の努力への支援規定が明記されている。実態として、国の事業を含めた農政推進の多くは、より現場に近い市町村が担っており、農政推進体制の政策形成は重要な論点。基本法の基本理念の見直しにより、立案段階において、農政でカバーすべきとする政策領域は拡大している。しかし、自治体の農業関係職員の数減少しており、現場での人的リソースの不足は深刻化している。この農政推進プロセスにおける立案段階と実施段階のベクトルの違いも拡大している。
- ・ 農業生産と同様に、政策においても、生産性の向上、推進プロセスの見直し、推進コストの削減、政策のスリム化が求められるため、自治体の実情に合わせた事業・制度設計が必要と考える。また、業務フローの見直しをせずにDXを進めると、システムが複雑化するだけであるため、この点からもフローの見直しが不可欠と考える。近年の農政プロセスを概観すると、立案段階では良かれと思って政策メニューの拡大を図ったとしても、現場はそれに追いつけていない等、必ずしも現場ニーズと合っておらず、十分に活用しきれていないケースも見受けられる。基本計画の策定においては、事業や制度、運用について、集約化や廃止も含めて見直していくことも検討すべき。

(宮島委員)

- ・ eMAFFは、スタート時期に評判が良かったので、現場に浸透していないということは残念に思っている。使いづらく分かりにくいという点については改善してほしい。日本全体のデジタル化に関して懸念していることは、デジタル化と誰一人取り残さないという考えが並行して行われるということ。農業に限らず、自治体業務においても、デジタル化は進めるが、紙の業務は残すといったことが一般的。こうしたことは大事なことだと思うが、どの段階でこれをやめるのかという視点がないと、10年後、20年後に世界がデジタル化する中で対応できるのかという疑念がある。ついてこられない人には寄り添い、背中を押すことで、二重に発生している業務を解消しないと、デジタル化したことがコスト負担になるので、未来からバックフィットする形で戦略を考えて、国民に強く薦めていくことも必要ではないかと考える。
- ・ 国民に理解してもらうことが簡単ではないことは常に感じている。特に最近、自分にとって必要な情報のみを得るようになってきているため、できるだけ具現化して、行動変容を促していくことが必要。具体的には、幼稚園や小学校での食育は重要だが、農業側からこれが重要と言うだけでは、学校側の受け止めがうまくいかない場合がある。学校側も人が少なくなり、業務が増えている中で、食育、デジタル化、知財といった様々な分野の期待が積み重なっており、単に大事だから取り組んでと伝えても、教育現場の手が足りないのが難しいという状況。文部科学省や教育委員会などと協力するだけでなく、相手が最も受け入れやすい形をお互い追求していくことも重要と考える。これは、タイムパフォーマンスを気にする若い世代に対して

も同様で、今の若い世代の生活形態や家族形態を考えながら具体策を講じる必要。一方、50代位になると、リタイア後の趣味として農業を営む人も増えてきているが、農地の契約がうまく継続できなかったという話も聞くので、土地の賃貸借制度などの整備を進めてほしい。

(森輸出・国際局長)

- ・ 輸出の意義については、改正基本法に規定されているとおり、国内の人口減少に伴う国内の食料需要の減少が見込まれる中において、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力を維持し、食料安全保障を実現していくという考え方。
- ・ 輸出促進における海外市場の開拓について、国・地域・産地が一体となることは重要と考えている。国の仕掛けとして、品目団体は現地のニーズへの対応、JETROはBtoBのマーケティング、JFODD0はBtoCのマーケティングといったように、関係機関が連携しながら取り組んでいくこととしている。また、海外の現地にはプラットフォームという枠組みを10か国、16か所設置しており、直近ではマレーシアとUAEに設置している。在外公館・JETRO・JFODD0のスタッフが連携するとともに、現地専任スタッフを設けることで、継続性や専門性を持った上で、現地発のアクションを行える体制を整えている。
- ・ 輸出に関する規制について、究極的には国際標準化が進むのが最も美しいが、それぞれのお国柄もあるのが現実。HACCP等、各国ごとの規制について、相手国に合わせて体制を構築することが重要であり、それらへの支援も政策的に行う。一方で、例えばALPS処理水による水産物の輸入禁止といった合理性のない規制については、牛肉や米も含めて、政府一体で戦略的に取り組んでいく。
- ・ 輸出の供給力や産地の支援について、フラッグシップ輸出産地を推進する上で生産部局との連携が重要と考えている。選果場を含む共同利用施設の支援についても、輸出に関するものを優先するなど、連携体制を取りながらフラッグシップ輸出産地の育成支援を行っていききたい。
- ・ 販売ルートや輸出を行うための仲介役、消費者までの品質管理については、産地と海外市場を結ぶ新たなサプライチェーンを作るために、モデルに対する支援を充実していきたい。また、これらを進めていくにあたってのKPIについては今後検討してまいりたい。
- ・ 輸出・海外展開・インバウンドについては、それぞれ相乗効果のある分野であるため、これらが発揮できる取組を具体化して、目標を設定し、進めていきたい。例えばインバウンドについては、自治体や地方創生と結びつくことになるが、観光庁との連携も重要と考えている。
- ・ 知財の保護について、戦略的なライセンス設定やジャパンブランドの確立等を通じて、知財を生み出す、稼ぐというサイクルを実現する施策を進めていきたい。知財については、品種保護制度やGIといった基本的な枠組みで権利が設定される。権利については、権利者自らが守ることは基本であるが、国として権利を取得していく上での支援や管理にあたっての技術的なサポート等を進め、管理コストを下げるための取組を一層進めていきたい。権利行使の実効性を確保するためのDNAマーカのシステム等も含めて枠組みを整備していきたい。

- ・ 輸入の安定化について、サプライチェーンの様々なリスクの情報について、収集・共有する体制が重要と考えている。政府間の対話はもちろんのこと、穀物の輸入は商社の役割が大きいので、民間や大学等との連携も含めて様々な情報収集が可能な体制を整えていきたい。
- ・ 国際関係について、人権や環境といった議論は、ある程度の情報共有が図れる仕組みが必要という指摘があった。国としても様々な団体を通じて、情報提供の機会を設けており、さらには、国際機関と連携した面での取組を進めているところ。
- ・ 各国との交渉、ルールメイキングについて、我が国が主体的・指導的な役割を果たせることが重要であり、これに耐え得るネットワークや能力を持った人材の育成が長期的な観点から必要であるという指摘があった。非常に重要な論点であり、国としても、国際機関への人事交流派遣や様々な機会、輸出・国際局内での人材育成を通じて、海外のインナーサークルに入っていけるような人材育成を今後とも進めていきたい。

(松尾農産局長)

- ・ マイクロプラスチックについては、肥料関係団体において、プラスチック被膜肥料に頼らない農業を目指して、プラスチック被膜肥料ではない緩効性肥料の技術実証等が進められている。農水省としても、これらの取組に対して、予算措置をして実証事業を実施しているところ。今後についても、重要な課題として取り組んでいきたい。
- ・ 国内の未利用資源に関して、堆肥や下水汚泥等の活用や省庁間の連携を進めることが重要と考えている。例えば、堆肥のペレット化には、大きな単位でないと効率が悪いといった課題もあるため、支援を進めていきたい。
- ・ エネルギーの地産地消、地域のエネルギー資源の最適化、再生可能エネルギーについては、今回の資料では足りない部分もあるため、意見を踏まえて、記載について検討したい。
- ・ 原料肥料の備蓄数量が3か月分であることについて、輸入に要する時間も考慮し、経済安全保障推進法の下、リンやカリウム等の肥料原料の備蓄をこのような水準で行うこととしている。

(安岡消費・安全局長)

- ・ 国民理解の醸成のポイントは、いかに消費者に情報を届けるか、いかに理解を行動変容に繋げるかということと考えている。
- ・ 学校での食育は進んでいるものの、これからの課題は卒業後の大人をどうするかということと考えており、大人の食育という言葉を用いている。「大人の食育」という言葉はいかがなものかという意見もあったが、食育基本法に基づいて進めていることもあるので、食育という言葉を使っているところ。「大人の食育」を一つの概念として、課題を設定し対応を検討していきたい。
- ・ 食品事業者は大変重要な役割を持つという意見もあった。食品事業者が消費者と接点を持つ主体として、食育・消費者理解を進めていく上での鍵を握ることから、健全な食生活が送れるような様々な商品を提供するといった環境整備まで含めて取組の充実を図るべきという観点も必要と考える。そういった意味で、民間企業を巻き込んだ食育に関して、新たな展開を図っていきたい。民間企業ともよく話を

しながら、実行性のある具体的な取組を作り出し、また、官民で一緒に進めていく体制整備も進めていきたい。

- ・ 体験活動について、単なる知識で留まるのではなく実際に経験して実感することで消費者の行動変容に繋がることから、重要と考えている。ただ、体験活動を進めていく上でも様々な問題がある。体験活動に参加したことがないという人に調査をしたところ、その4割は、参加したいがその方法が分からないという回答だった。体験活動を広げていく上で、何が課題なのかを考えながら取組をしていきたいと考えている。また、食卓と農の現場の距離が離れている中で、どのように農業の実態に関する知識について実感を持って理解してもらうかということについて、具体的な進め方を考えていきたい。
- ・ 学校での食育については、給食の場が重要と考えている。食育と給食の連携ということで、地場産物の活用を進めているが、こうした取組は、地場産物を供給する体制があるところとないところの差が大きいので、様々な地域で地場産物を活用できる体制づくりをやっていきたい。また、農林水産省と文部科学省との連携をさらに強化するとともに、学校と農家という各地域の中での繋がりのづくりというののも今後重要になってくるのではないかと考えている。
- ・ 高校や大学における食育の取組に関する意見もあった。特に大学は、これから一人暮らしをし、自分で食を選択する世代になることから、更なる食育に力を入れる必要があるのではないかという意見をいただいている。大人の入口での食育も一つの鍵になると考えており、何ができるかは今後もよく考えていきたい。
- ・ 農薬の再評価をもっと効率化・加速化すべきではないかという意見があった。農薬の再評価は、農薬の安全性を向上させるために、安全性の面から改めて評価をするという取組。安全性はしっかり評価をしつつ、スピードアップは必要なので、何ができるかをよく考えながら取り組んでいきたい。
- ・ 農薬の削減は計画的に進めるべきとの意見があった。農薬はただ減らすというわけにはいけないので、農薬を減らしても防除ができるような技術体系を作りつつ、それを広げていくことが重要と考えているので、そのような技術体系を各地域で、計画的に積み上げていきたい。
- ・ 動物用医薬品の確保の重要性についての意見があった。動物医薬品の確保を民間だけに任せるのではなく、産学官で連携して必要なものを確保するために、新たにワクチン戦略を作って取組を進めているところである。今後、しっかりと確保を図っていきたい。

(伊藤サイバーセキュリティ・情報化審議官)

- ・ 農業・食品産業の現場や、行政手続、消費者とのつながりの場で、積極的にDXを推進する必要があると考えている。本日の焦点は現場と行政基盤のデジタル化の推進であり、これまでの企画部会においてはスマート農業の技術開発の普及や各品目の対策等、現場におけるデータの活用を意識した議論が進められたと承知している。民間の取組促進を含めて、検討の深化を図っていく。
- ・ デジタル化の推進にあたっては、デジタルに弱い人にも配慮しつつ、目標を決めて、未来からバックフィットで進めていきたい。
- ・ 現場の事務負担の低減に向けたDXの活用・普及についての意見があった。利用者のニーズを把握しつつ、システム・政策の担当者と連携して取り組んでいきたい。

- ・ 行政手続等の利便性の向上について指摘があった。eMAFFは、手続が煩雑である、目的の画面にアクセスしづらいといったことから、利用率が上がらなかったという状況。また、普及も不十分だった。現場のニーズをよく把握し、利用者の意見をよく聴き、簡便に利用できるシステムにしていきたい。これはeMAFFに限らない視点なので、しっかりと意識していきたい。
- ・ eMAFF地図について、様々な情報を付加して、その機能向上を図るべきではないかという指摘があった。ニーズや利便性、費用対効果も考えながら、民間サービスの活用を含めて、何ができるかを検討していきたい。現在、eMAFF地図の活用促進の観点で、格納されている農地の区画情報等を民間サービスに提供する実証を行っているところ。また、農研機構で運営している農業データ連携基盤であるWAGRIを介して、気象情報や生育予測のプログラムなどに関する情報提供が行われ、それをもとに新たな民間サービスが開発されているという状況。こうした状況を踏まえ、関係部局と連携して進めていきたい。
- ・ 自治体の状況を踏まえて、事業の運用の見直しの検討を進めるべきとの意見があった。職員の減少が今後も進むことが見込まれる中、現場の事務負担の軽減等のために、現場の意見をしっかりと聴きつつ、業務見直しに不断に取り組んでいくことが必要と考えている。eMAFF導入の際、これまでも、業務の現状を把握した上で、業務のフロー、流れ・手順を可視化して、申請項目や添付書類の削減等の見直しを実施してきたところだが、今後も更に精力的に取り組んでいきたい。業務見直しとオンライン化を一体に進めていきたい。
- ・ 各自治体のDX推進課との連携についての質問があった。農水省は、出先機関における体制強化のため、本年、各地方農政局にデジタル変革の推進専門官及び専門職を配置したところであり、自治体との連携推進を進めているところ。システムの普及・推進にあたっては、自治体毎のDX推進課との連携が重要であるので、連携を深めていきたい。

(杉中経営局長)

- ・ 地域計画において外部の潜在的な農地利用者を呼んだり、受益農家のうち3分の2の同意があれば土地改良事業を実施できるといった仕組みがあったり、農地バンクに農地を一元化する仕組みもあるが、残念ながら、こうしたことが行われていない傾向にあるのが実態。地域計画は集落がベースになり、集落外の人に迷惑をかけることなく、自分たちの集落の中の話合いで解決したいという思いが強かったり、また、全員の同意の下で行動したいという思いが非常に強く、現時点においても農村集落の文化や考え方が強く生きていることを実感している。もっと効率的にできれば良いという思いもある一方、こうした農村・土地への思いはまさに農業を支える文化であり、それを否定するのは良くないと考えている。迂遠に見えるが、地域計画においては、まず地域集落の中でしっかりと話をしてもらう。そうすると、自分たちの集落の中でこんなに将来使われないところが出てくるんだとか、自分の持っている土地は全く使ってもらえないんだということが分かってくるので、それを明らかにした上で来年3月末に一度策定し、以降それを更に深化していきたいと思っている。また、農地は集約化するとともに基盤整備がなされないと、新しく使ってくれる人はいないということも分かってきているので、地域計画をさ

らに広域化する形で、使われないところの状況を整備して、外から人を呼びこんでいく施策を更に考えていきたいと考えている。

- ・ eMAFF地図について、全国版のデータベースがあるが、残念ながら一部でしか使われていないというのが実態。農地の価格変動や所有者・利用者データの変更がアップデートされていないところが問題。ただし、将来的にはデジタル化を進めないといけないと考えているので、地域計画で全国的に整う地域の情報を基に、更にDX化に真剣に取り組んでいきたい。
- ・ 所有者不明農地で本当に所有者が見つからないのは全体の1%以下だろうという国交省の予測がある。登記の義務化等が進んでおり、我々の肌感覚としても、所有者はかなり分かるものだと思っている。当面はその対策を進めないといけないが、より重要な問題は、不在村所有者が相続により増えるため、所有者が分かったとしても、その人たちが農地を利用するモチベーションがないという問題をどうするかということ。こうした人たちはやはり地域の話合いにも参加しないので、相続の前に予め農地の利用について決めておくとか、相続時に農地バンクに委ねる仕組みを増加させることについて、今後の施策として考えていけたらと考えているところ。
- ・ 農業委員会の体制について、農業委員会や農地バンク等の体制強化のために様々な施策を講じているが、若い世代の絶対数が減っていくので、おそらくマンパワー的に充足し、増えていくというのは難しいと考えている。そうした意味で、簡素化やデジタル化を進めることで、事務の効率化も併せて進めていきたい。
- ・ 地域計画は公表する。ただ見るだけではなく、その分析も行った上で、フォローアップしていききたいと考えている。

（宮浦総括審議官（新事業・食品産業））

- ・ 行動変容について、食品関連事業者の意識が重要という指摘があった。改正基本法にも食料システムという概念が新たに入り、食品関連事業者はその中核を担うべきということで非常に意識が高まってきている。農業との連携、環境負荷の低減、人権への配慮等に関して、官民連携プラットフォームなどを置きながら、協調して取組を進めていきたいと考えており、制度的な後押しについては現在検討している。
- ・ マイクロプラスチックの国際的な動向に対する指摘があった。先週、国連の関係で政府間の交渉委員会が開催された。本年度中に、条約策定に向けてまとめ上げる予定であったが、各国の意見の対立が大きく、引き続きの交渉になっている。また、条約案がまとまった後も、実際に施行されるまでには時間がかかる。こうした期間中に、プラスチックの代替物質の技術開発も進めていかなければいけないと考えている。食品・農業関係では、容器包装、餌、肥料、漁具等の様々な部分にプラスチックが入っているので、今後取組を加速化していく必要がある。
- ・ 和食の定義・目的についての指摘があった。和食は、2013年に日本人の伝統的な食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録されているが、細かく定義されているわけではない。国内では、食材の持ち味を活かしていること、健康的な食生活を支える栄養バランスが保たれていること、自然の美しさ・季節の移ろいが表現されていること、正月等の年中行事との密接なかかわりがあること、これらを満たすようなものを和食としている。また、目的については、ユネスコの無形文化遺産にもなっているように、一義的には、食文化の保護・継承である。更に経済的には、各地における所得機会の創出、食材の輸出、外食事業者の海外展開等を念頭に置いている。

- ・ 給食の和食化という意見があった。現在、一般社団法人和食文化国民会議と連携し、11月24日の和食の日の前後において、全国の小中学校、保育所等で、和食給食の提供や食文化に関する事業の実施を行っている。こうした取組の拡大に向けて努力していく。
- ・ 若者はタイムパフォーマンスを重視するので、和食の推進には現実的な方法が重要だという指摘があった。和食は手間がかかって面倒だというイメージを持つ子育て世代に対して、食品事業者と協力し、調理が簡単にできる商品やの開発や、レストランでの子供向け・ご当地向けメニューの展開といった「Let's！和ごはんプロジェクト」を実施しているところであり、この対象を拡大していくようなことを併せて検討していきたいと考えている。

(松本畜産局長)

- ・ 国産飼料について、全体的な方向性、課題、検討事項の全体については小針委員の資料に、北海道内でどのような活動をするのかは水戸部委員の資料に示されていると思う。飼料の調達構造が変わらざるを得ないことを前提とした経営モデルを小針委員が提唱しており、水戸部委員は、北海道において外国からの輸入に頼る割合が高い濃厚飼料から粗飼料に変えていく必要があり、そのためには国内飼料を増産しないといけないと示している。これらを踏まえると、飼料生産をどのように省力化して拡大していくのか、耕畜連携を図りながらやっていくのか、広域流通にどのように取り組んでいくのかが重要になると考えている。耕種農家にとっては、機械の導入は必要だが省力的に生産できる、連作障害を回避できる、また、畜産農家にとっては、飼料を調達する場ができるといった飼料生産のメリットを感じていただきたいと考えている。畜産サイドも積極的に参加し、メリットを享受できるような地域計画を作っていくことが必要。
- ・ アニマルウェルフェアは重要であり、各畜種において意識して取り組む必要があると考えている。昨年7月には、畜種ごとに、飼養管理に関する技術的な指針を定めた。一年後にはどういう取組が浸透しているのかのアンケートをとり、一年ごとに改定作業を行うこととしている。アニマルウェルフェアとSDGsは、畜産経営における共通の課題として取り組んでいきたい。
- ・ 省力化について、実は日本のメーカーで、食鳥処理を全自動で行う世界最先端の機械を取り扱っているところがある。今後、その他の畜種においても同様の省力化を行っていくことが課題だと考えているので、支援していきたい。

(前島農村振興局長)

- ・ 農地バンクが借り入れている農地の基盤整備については、全額国費というわけではないが、機構関連農地整備事業を活用すれば、国・県・市町村で応分の負担をして、農家負担はゼロとなる。
- ・ 農地所有者の同意を不要とすべきとの意見については、所有権の観点から課題があると考えられる。土地改良法上は、受益農家のうち3分の2の同意があれば土地改良事業を実施できることになっているが、強制的に物事を進めていくことは、現場でかなり抵抗感があるので、全員の同意の上で進めているというのが実態。

(林委員)

- ・ 農地バンクに貸し付けた場合の機構関連農地整備事業は農家負担ゼロであることは、農地集約を進める上で非常にインセンティブになっていると思う。しかしながら、そのことと、土地改良事業は所有者の3分の2の同意で可能と言いながら、実際には全員の同意を求めている現状がミスマッチになっていると考える。

(堺田技術会議事務局長)

- ・ みどりの食料システム戦略について、しっかりと基本計画に盛り込み、アピールすべきとの意見があった。10月16日の企画部会において、環境と調和のとれた食料システムを取り上げ、その中で、みどりの食料システム戦略をしっかりと位置づけ、分野毎に、みどりの食料システム戦略に関連する検討の視点は記載したと考えているが、本日の議論を踏まえ、全体を再度チェックする。また、基本計画にみどりの食料システム戦略を落とし込み、PR・普及を進めていきたい。
- ・ 再生可能エネルギーについても、10月16日の企画部会において、地域の農林漁業関連施設などでのエネルギー地産地消の取組やモデルの確立と普及を進めていくことを位置付けたところ。本日の資料との関係性も良く確認して、詰めていきたい。

(上野経営政策課長)

- ・ 地域計画の特例について、現行制度になってから使われたという実績はない。制度としては、地域の農業者の3分の2以上の同意を得た上で、市町村に提案すると、その市町村が、最終的にその地域計画に取り入れるかどうかを判断するというもの。

(浅井委員)

- ・ 市町村とは首長のことか。

(上野経営政策課長)

- ・ 然り。

(中嶋部会長)

- ・ 本日は委員の皆様から丁寧かつ熱心な質問があったので、役所からも丁寧に回答した方が良くと思ってお願いしたが、そのために定刻より20分過ぎてしまい申し訳ない。本日は、生産資材の供給、輸出、食育、団体の相互連携、DXの推進と非常に幅広い課題について議論した。全体を通して、事務局から提案した様々な整理の仕方については、異論なかったと思うが、様々な指摘があったので、事務局の方で受け止めていただければと思う。
- ・ 感想の一点目として、行動変容がキーワードで、消費者の行動変容を中心に議論をしたが、生産者や団体の関係者、行政も行動変容が必要なのではないか。消費者に行動変容を求めるのであれば、農業生産者や食品産業事業者も率先して行動変容しなければならないことは多々あるのではないかという印象。
- ・ 二点目として、DXに関して、今回の議論の中では、スピード感についての検討があまりなかったと思う。現場からのどうしても必要だというスピード感、技術革新がすごいスピードで進んでいるというスピード感に合わせてDXの推進が求められると思う。この辺りは、DXを推進する上で、KPIに関わってくるので、御議論いただ

ければと思う。行政のDXの話が中心だと思ったが、それは生産現場のDX活用と結びついている。また、団体や行政が集めた情報は国民にお渡しすることになるので、ぜひしっかり検討してほしい。こういった中で、特に若い世代は、今ここで議論している人達以上にDXについて御存知であるが、そういった方の知恵を農業分野では引き入れることができていない面があるので、DXの問題を解決したり、技術を進める上でそのことを意識して議論していければと思う。

(堀切委員) ※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 国内市場が縮小方向にある中、食品産業にかかわる人達には未来への夢・希望が必要。需要が伸びている海外に目を向けるのは必然だが、農水産物等の輸出だけでなく、食品産業のグローバル展開も、食文化への理解促進やインバウンドとの相乗効果も期待でき、海外需要の取り込みには非常に有効と考えており、このような方向性を国が示し後押しすることは意義深い。
- ・ 半世紀前より海外展開に取り組んできた経験から言うと、食品の海外展開を進めるにあたっていくつか課題があると考え。まず、海外展開の際、マーケットインの考え方でお客様が求めているものを作るという考えは、国内でも海外でも変わらない。そのうえで、食べ物に関しては、消費者は基本的に保守的であり、新しいものをすぐに口に入れてくれない。国によって規制が異なり、表示制度が異なるとパッケージを変えねばならなくなる。加えて、宗教の規制（ハラール、コーシェルなど）、食のスタイル（ベジタリアン、ヴィーガン）、環境問題も絡んでくる。
- ・ このため、将来に展望をもたらす目標を設定することは重要である一方で、食文化の浸透には時間を要するなど、すぐに結果が出るものではないこともご理解いただきたい。いずれにせよ、輸出や海外展開にはリスクもあることから、それを行政がサポートしていくという姿勢が必要。
- ・ 日本の企業としてのベースは日本の市場であり、その上に海外の市場があるということは基本とするべき。

以 上